

## 第33回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会 「道民公開講座」開催のお知らせ

**趣旨：**受動喫煙防止を強化する目的で健康増進法が改正され、2020年4月1日から全面施行となりました。第一種施設である学校・医療機関・行政機関の庁舎等は「敷地内禁煙」となり、第二種施設である事務所・工場・ホテル・旅館・飲食店等は「原則屋内禁煙」となりました。それまで同法では受動喫煙防止は努力義務でしたので、一定の義務規定が定められたことは大きな前進でした。また、喫煙者や施設の管理者に対して喫煙可能な場所においても受動喫煙が生じないよう「周囲の状況に配慮する義務」が課されています。しかし、日本の社会から受動喫煙が一掃されたと感じられるでしょうか？現実はその甘くはないようです。改正健康増進法には多くの例外規定が存在し、第一種施設や第二種施設では一定の基準を満たした屋外喫煙所や屋内喫煙室を設けることが可能で、様々な抜け穴も存在します。受動喫煙をなくし人々をタバコによる健康被害から守るため何が必要か考えましょう。

日 時：令和6年5月12日（日）13：30～15：00

開催方法：ハイブリッド開催（会場ならびにWeb会議システム「Zoom」  
によるLIVE配信

会 場：札幌国際ビル 8階 国際ホール

（札幌市中央区北4条西4丁目1 JR札幌駅より徒歩3分）

テ ー マ：「北海道の受動喫煙対策の現状とこれから」

講演Ⅰ 「受動喫煙をなくすために」

JR札幌病院保健管理部 部長 佐藤 広和 先生

講演Ⅱ 「北海道のたばこ対策について」

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

課長補佐 石川 雅子 氏

参加費：無料

参加申込：以下URLの「道民公開講座参加申込フォーム」よりお申込みください。

<https://sites.google.com/view/jmdatc-soukai2024>